

第10期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和9～11年度）の策定について（報告）

1. 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

本計画は、老人福祉法の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法の規定に基づき3年を1期とした「市町村介護保険事業計画」を一つにまとめたものである。「第六次多摩市総合計画」のもと、「多摩市地域福祉計画」の関連計画（個別計画）と位置付けており、高齢者の総合的・基本的計画として策定していく。

今期第9期計画（令和6～8年度）を見直し、次期第10期計画（令和9～11年度）の策定に向けて令和8年度中に検討を行う。

なお、改定に当たっては、国から示される「基本指針」等を踏まえて計画を策定する。

●介護サービス基盤の計画的な整備

①介護保険事業（支援）計画の策定

②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

●地域包括ケアシステムの深化

●介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

厚生労働省老健局 社会保障審議会 介護保険部会（第135回）資料2-1 基本指針の構成について より

2. 計画策定スケジュールと基本目標の構成（案）について

計画策定スケジュールは資料7-2のとおり予定している。

全体構成案は資料7-3、基本目標①～④の構成（案）は資料7-4のとおりである。

重点施策についても第9期（3年目）を振り返り、施策について見直しを行う。

3. 計画改定に向けた検討の場について

① 多摩市介護保険運営協議会

所掌事務 協議会は、市長の諮問に応じ次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

・市の介護保険事業計画の運営に関する事項

・介護保険サービスの質の向上に関する事項

・市の介護保険に関する施策の実施状況その他介護保険に関する施策に関する事項

前回（第9期）計画改定に向けた開催 → 2回実施

今回（第10期）計画策定に向けた開催予定→3回実施（令和8年11月～令和9年1月）

② 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定案策定のための会議体

第10期計画策定にあたって、第9期計画策定の際に意見を聴取した既存の会議体などから、広く意見聴取し、計画策定を行う。

地域包括支援センター運営協議会、在宅医療・介護連携推進協議会、認知症施策推進協議会、生活支援体制整備事業〔まるっと協議体〕、介護保険事業者連絡会、一般介護予防事業評価委員会等

③ 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定案 策定委員会

所掌事務 計画の改定案の策定に関すること。

その他計画の改定案の策定に関して市長が必要と認める事項

委員構成 高齢施策関係課の課長級

開催時期 令和8年8月～10月にかけて3回開催予定(令和8年8月頃PT設置予定)

実施内容 第1回(8月20日)

各課の取組について共有、骨子案の検討

第2回(10月19日)

計画素案についての検討①

第3回(10月28日)

計画素案についての検討②

④ 地域ワークショップの実施について

地域ワークショップでは、高齢者の生活課題や地域の在り方等について意見交換を行い、得られた意見を計画改定の検討資料として活用していく。地域ワークショップで出た意見等については、資料7-5のとおりである。

開催日 第1回：令和8年5月30日(土)

第2回：令和8年6月20日(土)

参加者数 第1回：3名(内訳：市民委員32名、包括11名)

第2回：42名(内訳：市民委員30名、包括12名)

延べ85名